

家族や友人と参加しよう！

市総合防災訓練・ 防災フェア

申込み不要
当日、直接、
各会場へ



日時 **9月4日(日)** 9時～11時30分(防災訓練は11時まで)

会場 大宮消防署、合併記念見沼公園(いずれも大宮区天沼町)

※駐車場は台数に限りがあります。なお、大宮駅から無料シャトルバスを運行します。
詳しくは、市ホームページでご覧になれます。

- 内容
- 救出救護・応急復旧訓練
 - 応急手当や初期消火などの体験
 - はしご車のバスケットに乗って記念撮影
 - 起震車による地震体験
 - 特殊車両の展示
 - 消防の放水器具を使った放水体験



水害・土砂災害であなたが避難すべき警戒レベルを確認しましょう

避難するときに必要なものを日頃から準備しましょう。また、命を守るため、警戒レベル4までに必ず避難しましょう。

※警戒レベルは順番通りに発令するとは限りません。また、警戒レベル5は必ず発令するものではありません。

警戒レベル	避難情報など	
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保※
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難！~~~~~		
4	災害のおそれ高い	避難指示
3	災害のおそれあり	高齢者等避難

全員避難

避難に時間がかかる人は避難

詳しくは、防災課(☎829・1127、FAX 829・1978)へ。

自宅で  
楽しもう！

## 市花火大会(無観客)を開催します

夏の風物詩である花火を市内数か所で5分間程度打ち上げ、後日、その模様をオンラインで配信します。

※開催日時や打ち上げ場所は非公開です。



YouTube

8月31日(水) 17時～ 配信スタート

▶さいたま観光国際協会公式チャンネル

HP <https://www.youtube.com/c/SaitamaTIB>



※詳細は、(公社)さいたま観光国際協会のホームページ  
(HP <https://www.stib.jp/>)でご覧になれます。



詳しくは、(公社)さいたま観光国際協会(☎647・8339、FAX 647・0126)へ。

## ケアラーへの支援を推進しています！

本市では、政令指定都市初となる「さいたま市ケアラー支援条例」を制定しました。ケアラー・ヤングケアラーへの支援を推進し、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現を目指します。

### ケアラー・ヤングケアラーとは？

高齢、障害、病気、その他さまざまな理由で援助を必要としている親族、友人等に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話などを行っている方を**ケアラー**といいます。そのうち、18歳未満の方を**ヤングケアラー**といいます。睡眠が十分にとれない、学業に支障が生じるなど、ケアする人にとって過度な負担になることがあります。



▲健康不安を抱えながら高齢者が高齢者のケアをしているなど



▲家族に代わり、家事や幼いきょうだいの世話をしているなど

### 悩みごとの内容に応じてさまざまな相談窓口や支援策をご案内しています

相談窓口や支援策は、市ホームページでご覧になれます。



#### ●どこに相談してよいか分からない場合

福祉まるごと相談窓口

受付時間 9時～17時（土・日曜日、祝・休日を除く）

※初めて利用する方は16時30分までにお越しください。

場 所 各区福祉課

#### ●ヤングケアラーと思われる子どもを把握した場合

子ども家庭総合支援拠点

受付時間 8時30分～17時15分

（土・日曜日、祝・休日を除く）

場 所 各区支援課

詳しくは、福祉総務課（☎829・1254、FAX 829・1961）

## 絆をつなぐ

### — 都市の強靱化 — 油面川排水機場を前倒しして整備しました

地球温暖化により、日本の気候も変化し、集中豪雨による被害も増えています。自然災害の被害が少なかった本市も例外ではなく、令和元年10月の台風第19号によって、桜区で1,000件を超える床上・床下浸水があり、過去最大級の浸水被害を受けました。そのような浸水被害を軽減するため、当初の予定を約1年ほど前倒しし、7月1日より油面川排水機場の供用を開始しました。

この整備によって、令和元年10月の台風第19号並みの規模の台風が来た場合には、床上浸水の97%、床

下浸水の81%の被害が低減されることになります。

また、国土交通省が現在進めている荒川の第2・3調節池の整備や、本市が進めている河川改修や流域貯留浸透施設の整備などで、治水対策をさらに進めていきます。

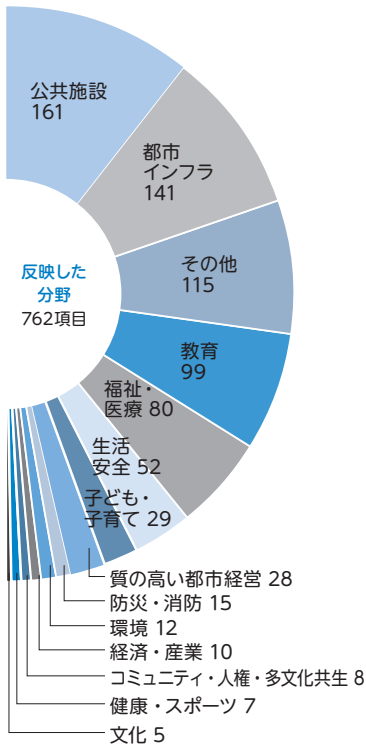
市民や事業者の皆さんと一丸となり、本市を災害に強い都市にさらにシンカさせてまいります。

さいたま市長 清水 勇人





## 市長への提案制度「わたしの提案」をご利用ください



「わたしの提案」は、市政に関する建設的な提案を、市長に対して寄せていただく制度です。提案は、担当部署で対応し、市政への反映に努めます。

令和3年度は3,538通(5,033項目)の提案が寄せられ、そのうち提案を反映したものは762項目です。(令和4年7月1日現在)

## 主な反映事例

🔊 スマートフォンアプリで障害者手帳を提示できるサービスを導入してほしいです。

➡ 令和3年12月1日から、専用のスマートフォンアプリにより障害者手帳を提示することで、市立施設使用料などの減免を受けることができました。



🔊 厳しい暑さで電力需要がひっ迫することが懸念されるため、節電を呼び掛けてほしいです。

➡ さいたま市「エコでスマートなライフスタイルの推進」キャンペーンを実施し、市職員による取り組み推進のほか、市民・事業者に対して省エネ・節電等の取り組みを呼び掛けました。



本市では、さまざまな方法で市民の皆さんのご意見やご要望の把握に努めています。詳しくは、市ホームページでご覧になれます。



## 提出方法

市役所、各区役所、各支所など市の主な施設や市内各駅に設置された専用の用紙・封筒で提案することができます。また、専用ファクス(☎0120・310448)、市民の声Web(<https://www.shiminnokoe.city.saitama.jp/WebSim/>)でも受け付けています。

※専用ファクスは市内からの送信に限ります。



詳しくは、広聴課(☎829・1931、FAX 825・0665)へ。



## さいたまシティカップ

日時 11月16日(水)  
19時30分キックオフ  
会場 埼玉スタジアム2002  
(緑区美園)  
内容 浦和レッドダイヤモンズ  
対アイントラハト・フランクフルト



浦和レッド  
ダイヤモンズ

VS



アイントラハト・  
フランクフルト  
(ドイツ・ブンデスリーガ)

ホームタウン(市民)  
優先販売

8月5日(金)～24日(水)  
※抽選です。

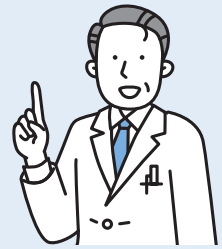
申込方法など詳しくは、  
市ホームページでご覧になれます。



詳しくは、スポーツ振興課(☎829・1058、FAX 829・1996)へ。

## コロナ禍でも 知って受けよう、がん検診

がんは発見が遅れるほど治療が困難になるため、早期に見つけることが大切です。医療機関では感染防止対策を講じているので、「コロナ禍だから」と受診を控えることなく、がん検診のメリット・デメリットを知ったうえで、定期的ながん検診を受けましょう。



### がん検診の特徴

#### ■メリット

- 早期発見・早期治療につながります
- 症状のない早期のがんを発見できます
- がん以外の病気もみつかることがあり、治療に結びつけられます

#### ■デメリット

- がん検診でがんが100%見つかるわけではありません
- 検査によって身体に負担がかかってしまうことがあります

次の方は、検診費用が無料になります

検診名	対象	検診名	対象
胃がん	40歳の方	乳がん	40歳の女性
肺がん		子宮がん	20歳の女性
大腸がん			

※年齢は、いずれも令和5年3月31日時点です。

検診について詳しくは、  
市ホームページをご覧ください。



詳しくは、地域保健支援課(☎840・2214、FAX 840・2229)へ。

## 一人ひとり人権を 大切にしましょう

日常生活のさまざまな面で差別を受け、悩み苦しんでいる人がいます。人権問題は私たち一人ひとりに関わるものです。人権について自分自身のこととして考え、見つめ直しましょう。



8月は差別を許さない  
市民運動強調月間

### ■インターネット上の人権侵害をなくしましょう

インターネットを悪用した書き込みなどで、深刻な人権侵害が発生しています。利用するときはマナーを守り、人権を尊重したモラルのある行動をとりましょう。

市ホームページでインターネット上の人権侵害に関する相談窓口をご覧ください。



### ■同和問題を正しく理解しましょう

同和問題は、歴史のなかで人為的に作られた身分制度に由来する重大な人権問題です。本市作成の啓発冊子などを通じて、正しく理解しましょう。

### 企業等人権問題研修会を動画で配信します

申込み不要

ビジネスにおける人権や男女共同参画の取り組みなどについて、どなたでも学べます。

配信期間 8月1日(月)～31日(水)

テーマ ①「ビジネスと人権」への企業の取り組み  
②企業等におけるワーク・ライフ・バランスの  
取り組みについて

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



### 啓発冊子・グッズをご利用ください

人権に関する冊子やマスクケースなどのグッズを提供しています。地域や職場での研修資料などにご活用ください。

配布場所 市役所 人権政策・男女共同参画課

詳しくは、人権政策・男女共同参画課(☎829・1132、FAX 829・1969)へ。